

第19期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年11月26日（水曜日）
午前10時30分 開場時間 午前10時

開催場所

札幌市中央区北四条西五丁目1番地
アスティ45 16階 ACU-A 大研修室1606

議案

- 第1号議案 監査役1名選任の件
- 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額決定の件

目次

第19期定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類……………	6
(提供書面)	
事業報告……………	10
連結計算書類……………	26
計算書類……………	29
監査報告……………	32

エコモット株式会社

証券コード：3987

証券コード 3987
(発送日) 2025年11月11日
(電子提供措置開始日) 2025年11月5日

株 主 各 位

札幌市中央区北一条東一丁目2番5号
エコモット株式会社
代表取締役 入 澤 拓 也

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.ecomott.co.jp>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（社名）」に「エコモット」又は「コード」に当社証券コード「3987」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.e-sokai.jp>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2025年11月26日（水曜日） 開場時間：午前10時、開催時間：午前10時30分
2 場 所	札幌市中央区北四条西五丁目1番地 アスティ45 16階 ACU-A 大研修室1606
3 目的事項	報告事項 1. 第19期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 監査役1名選任の件 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送り致しますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「会社の体制及び方針」

② 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2025年11月26日（水曜日）
午前10時30分
（受付開始:午前10時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年11月25日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月25日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

同封 見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

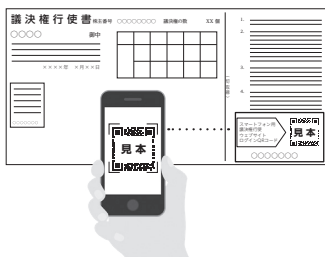
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

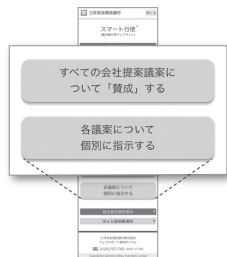
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

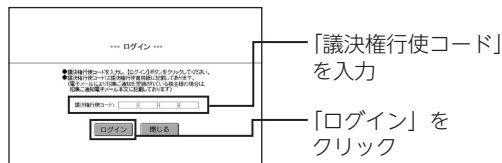
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

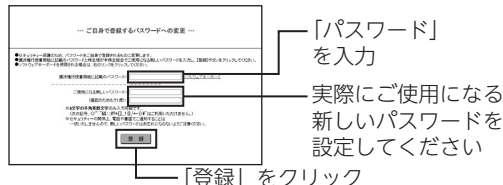
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル
【電話】 0120 (707) 743
受付時間 9:00～21:00 (土曜、日曜、祝日も受付)

株主総会参考書類

第1号議案 監査役1名選任の件

現監査役の林 昭彦氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

うめ だ く み こ
梅 田 久 美 子

・性別／女性
(1973年6月8日生)

新任

略歴、当社における地位

2001年10月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入所	2023年8月	株式会社イーバック 取締役管理本部長 (現任)
2005年4月	公認会計士登録		
2012年1月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有 限責任監査法人）入所		

重要な兼職の状況：株式会社イーバック 取締役管理本部長

所有する当社の株式数：－

社外監査役候補者とした理由

候補者は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における長年の経験を通じて、財務・会計に関する高度な専門的知見と実務経験を有しております。加えて事業会社において取締役として経営に携わった経験もあり、実効性の高い経営の監視・監督を行う能力を兼ね備えております。これらの専門性と経験に基づき、取締役会等において客観的かつ専門的な立場から積極的な意見を述べていただくことを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 梅田久美子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、梅田久美子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づいて、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであります。候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 候補者梅田久美子氏は旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は島崎久美子であります。

(ご参考) 取締役会・監査役会の構成（スキル・マトリックス）

第1号議案が承認された場合の取締役会及び監査役会の構成並びにスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

なお、下表は、各役員に特に期待する知見・経験・能力を示したものであり、各役員の有するすべての知見を表すものではありません。

氏名	地位	特に期待する知見・経験・能力								
		経営	人的資本の 価値最大化	成長戦略による拡大			サステナビリティ 経営の推進		資本コストや株価 を意識した経営	
		企業経営	人事・ 労務・ 人材開発	IT・ デジタル・ 技術と イノベーション	事業戦略・ 営業・ マーケティング	研究・ 開発	環境・ 社会	デジタル・ リスク管理	財務・会計 資本配分	IR(広報)・ ブランディング
入澤 拓也	代表取締役	●	●	●	●	●	●			●
内藤 彰人	取締役	●	●	●	●		●			●
細川 博之	取締役	●	●	●		●	●	●		
武田 研輔	取締役	●	●		●			●	●	●
野口 一宙	取締役			●	●	●				
村上 彩子	取締役	●	●				●	●		
塚田 修治	常勤監査役	●	●					●	●	
奥山 倫行	監査役	●						●	●	
梅田 久美子	監査役	●						●	●	

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額決定の件

当社の取締役の月例報酬及び賞与の総額は、年額80百万円以内とされておりますが、今般、取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつきご承認をお願いいたします。

なお、現在の対象取締役（社外取締役を除く）は4名となりますが、本議案は、下記のとおり金銭報酬債権の総額及び付与上限株式数等を設定するものであり、本株主総会において、直ちに取締役に對し金銭報酬債権の付与を行うものではありません。

1. 譲渡制限付株式の発行または処分の方法

本議案に基づく譲渡制限付株式の発行または処分は、当該発行または処分に係る取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- (1) 対象取締役の報酬等として金銭の払込みまたは現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行または処分を行う方法（以下「無償交付」という）
- (2) 対象取締役に對して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行または処分を受ける方法（以下「現物出資交付」という）

2. 対象取締役に對して付与する譲渡制限付株式の上限数及び上限額

本議案に基づき譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には分割比率または併合比率に応じて当該総数を調整する）とし、その総額は年額20百万円以内といたします。

また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

3. 対象取締役に對して付与する譲渡制限付株式の概要

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日、または3年を経過した日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任または退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という）譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下

「譲渡制限」という)。

- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が役務提供期間中継続して上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を無償で取得する。
- (6) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7) 上記（6）に規定する場合においては、当社は上記（6）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与するものであります。本議案に基づき付与する譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.94%と軽微であることから本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以上

事業報告

(2024年9月1日から
2025年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の高関税政策や中東情勢の緊迫化による原油高などが外的な懸念材料となっております。春闘による賃上げ継続や政府の経済対策、インバウンド需要の増加が下支え要因となる一方、個人消費や輸出には停滞感も見られ、先行きには不透明感が残る状況です。

このような状況の下、当社グループは、「未来の常識を創る」をミッションとし、IoT技術を駆使したソリューションで幅広い業界の課題解決に貢献する「IoTビジネスイノベーション」、建設現場のDXに特化したIoTソリューションで建設業界の課題解決に貢献する「コンストラクションソリューション」、GXニーズに対応した太陽光発電EPC事業にIoTソリューションの付加価値創出でサステナビリティの実現に向けて取り組む「IoTパワード」の3つのソリューション区分で事業を展開しております。

当連結会計年度におけるソリューション区分毎の市場環境及び経営戦略についての認識は以下のとおりです。

「IoTビジネスイノベーション」は産業や業種を特定せず、日本が抱える社会課題である労働人口の減少に対する各企業の取り組みを支援し、遠隔操作や監視を活用し省人化・効率化を図ること等の要望をIoT技術で解決してまいります。また、国内IoT市場は2023年の実績で6兆9,189億円、CAGRは8.0%と非常に高く、2028年には10兆1,653億円に達すると見込まれる成長市場に属しております。当ソリューションでは高利益率を背景に今後も安定した売上成長に取り組んでいく所存です。

「コンストラクションソリューション」が事業を推進する建設業界は、国内企業の建設投資意欲や公共投資が底堅く推移しており、建設需要が増加基調となっております。一方で、人件費や建設資材価格が高水準で推移しており、建設各社は生産性と収益性の改善が求められております。また、気候変動による熱中症リスクの増大や、事業者による熱中症対策の罰則付き義務化を背景に、市場における熱中症対策への意識が高まりつつあります。このような状況の中、建設業界においては、DX推進が喫緊の課題となっておりIT投資意欲は旺盛に推移しております。当ソリューションではこれら建設DXニーズを獲得し市場シェアを拡大するための先行投資を可能と

するべく、ゼネコン2社と株式譲渡契約及び資本業務提携契約の内容を協議しております。

「IoTパワード」が事業を推進するGX分野においても、日本が掲げる2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現という国際公約に向け各企業の取り組みは強化されてきており、今後益々のESG投資が見込まれる中、クリーンエネルギー設備への投資も増加が予想されております。当ソリューションでは、これらGXニーズを獲得し市場シェアを拡大すべく、auリニューアブルエナジー株式会社と太陽光発電所開発に係るパートナーシップ協定を締結しております。なお、当ソリューションを担っている株式会社パワーでんきイノベーションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し、当社グループから除外しております。

報告セグメントにつきましては、IoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。ソリューション区分体系につきましては、下表に纏めておりますのでご参照ください。

事業セグメント	ソリューション区分	ソリューション区分を構成する事業又は連結子会社	ソリューション区分の位置付け
IoTインテグレーション事業	IoTビジネスイノベーション	インテグレーションソリューション	中核事業である、IoTインテグレーションを中心に、DXを支援。また、「ゆりもっと」等、IoTプロダクト販売等を行う。
		モニタリングソリューション	
		モビリティサービス	
	コンストラクションソリューション	株式会社GRIFY	建設現場の安全性、生産性、施工品質水準をデジタルテクノロジーによって向上させ、これを以て日本国土の発展並びに防災に貢献する。
	IOTパワード	株式会社パワーでんきイノベーション(*)	GX分野として太陽光発電EPC事業にIoT技術を付加して同業他社と差別化し、日本が掲げる国際公約実現に向け貢献する。

(*)IoTパワードに区分されている、株式会社パワーでんきイノベーションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し当社グループから除外しております。

(IoTビジネスイノベーション)

当ソリューションは主として当社が担っており、自社開発ソリューションである融雪システム遠隔監視ソリューション「ゆりもつと」、KDDI株式会社との連携強化による「KDDI IoTクラウドStandard」の機能改善、大型案件の継続受注、株式会社ユアスタンドとの業務・資本提携によるEV充電スタンドの拡販、株式会社プレステージ・インターナショナルのグループ企業である株式会社プレミア・エイドとの合弁会社「株式会社プレミア・ブライコネク」におけるモビリティサービスの協業、積水樹脂株式会社とのシナジー等、大手企業及び協力会社との協業を軸に事業拡大に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、ゆりもつと、積水樹脂株式会社との共同開発が順調に推移し利益率も改善しておりますが、EV充電スタンド及びモビリティサービスの受注が想定より伸長せず、売上高は1,275,656千円（前期比19.5%増）となりました。

(コンストラクションソリューション)

当ソリューションは主として株式会社GRIFFY（グリフィー）が担っており、自社開発ソリューションである建設現場向けDXサービス「現場ロイド」を中心に、建設DX製品を数多く取り揃えている他、大手ゼネコンとの共同製品開発等にも注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は1,037,789千円（前期比7.5%増）となりました。

(IoTパワー)

当ソリューションは主として株式会社パワーでんきイノベーションが担っており、太陽光発電設備に係る土地開発・施工販売・O&Mを主力事業とし、組織整備・パートナー会社等ネットワーク強化に注力致しました。

以上の結果、当連結会計年度においては、売上高は690,341千円（前期比4.7%増）となりました。

なお、当ソリューションは2025年8月29日に同社の全株式を譲渡し当社グループから除外しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,003,786千円（前期比11.6%増）、営業利益49,621千円（前期比567.0%増）、経常利益53,922千円（前期比132.2%増）、親会社株主に帰属する当期純損失35,039千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失69,151千円）となりました。

なお、当社グループは提供するサービスの性質上、売上高の計上に関して以下のとおり季節的変動がございます。

ソリューション	季節的変動の説明
IoTビジネスイノベーション	<p>システムの受託開発は、システム投資動向に左右され、多くの顧客が決算直前期の納品を希望することから、3月にソリューション提供及び売上高計上が集まる傾向にあります。</p> <p>「ゆりもつ」のロードヒーティング遠隔監視代行業務に係る売上は、積雪期である12月から3月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。</p>
コンストラクションソリューション	<p>「現場ロイド」は、公共工事現場に対するサービス提供が中心であり、需要状況が工事現場数に相関することから、9月から11月がサービス提供及び売上高計上のピークとなります。</p>

②設備投資の状況

当連結会計年度中における主要設備の新設・拡充

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、91百万円となりました。これは主にレンタル用資産の取得90百万円を行ったことによるものです。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として250百万円、長期借入金として250百万円の調達を実施しました。

④重要な企業再編等の状況

当社は、2025年8月29日付で、株式会社パワーでんきイノベーションの全株式を株式会社オフグリッドラボに売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 2022年 8 月期	第 17 期 2023年 8 月期	第 18 期 2024年 8 月期	第 19 期 2025年 8 月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,217,113	2,715,412	2,692,638	3,003,786
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	34,311	△83,318	23,220	53,922
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る 当 期 純 損 失 (△) (千円)	27,770	△174,864	△69,151	△35,039
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	5.38	△33.62	△13.13	△6.68
総 資 産 (千円)	1,871,622	2,237,427	2,584,187	2,558,989
純 資 産 (千円)	1,103,001	932,907	863,980	784,207

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 2022年 8 月期	第 17 期 2023年 8 月期	第 18 期 2024年 8 月期	第 19 期 2025年 8 月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	2,001,733	2,040,171	1,404,389	1,413,827
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	29,045	△63,980	15,891	9,955
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	25,953	△143,406	△18,374	△157,579
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	5.03	△27.57	△3.49	△30.04
総 資 産 (千円)	1,768,643	2,038,062	2,207,019	2,198,287
純 資 産 (千円)	1,088,436	949,800	931,650	724,142

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社GRIFFY	60,000千円	100.0%	情報サービス業

(注) 2025年8月29日付で、当社は株式会社パワーでんきイノベーションの全株式を譲渡いたしました。

③企業結合の経過と成果

連結子会社は、株式会社GRIFFYの1社であり、持分法を適用した関連会社として株式会社プレミア・ブライトコネクットの1社があります。なお、「②重要な子会社の状況」に記載のとおり、株式会社パワーでんきイノベーションは株式譲渡により当社グループから除外されております。

当連結会計年度の当社グループの企業集団の成果は「(1) ①事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

(4) 対処すべき課題

当社は、創業以来「ゆりもっと」「現場ロイド」という主力パッケージサービスを中心に、数多くの実績を積み重ねてきました。その間、IoT分野は今後数年間にわたって高い成長率を維持する成長分野と注目されるようになり、多くのコンペティターが参入してきました。当社グループは以下の事項を重要課題として取り組み、コンペティターとの競争の中でも、安定的な利益獲得と事業の健全な成長を継続し、社会貢献並びに企業価値向上に努めてまいります。

①ストック収益の強化

当社は創業以来、主力パッケージサービス「ゆりもつと」「現場ロイド」の普及を主たる原動力として成長してきましたが、「ゆりもつと」はサービスが積雪地域に限定され、原油価格の動向や天候により需要状況が大きく左右されます。また、「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。

このような状況下、当社グループは安定した収益基盤を築き上げるためにストック収益の拡大を図っており、具体的な施策として通信キャリア等とのアライアンスを強化し、市場成長率が高い分野であるインテグレーションソリューションの営業を強化しております。以下の3つを基本方針として掲げ、収益基盤の強化と事業拡大を図ってまいります。

1. AIや監視サービス、電源・電池領域を事業化、ワンストップでの提供に組み入れることで競争優位性を高める「垂直統合領域の拡大」
2. 製品・サービス開発、販売チャネル開発等による既存ソリューションの市場シェア拡大を図る「既存ソリューション領域の深化」
3. BtoBtoC領域やDX支援事業の立ち上げによる「事業領域の拡大」

②人材の確保、育成

当業界においては技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を継続的に更新する必要があります。また、そのような環境からアウトプットされる自社サービスも同様に日々進化することから、営業担当者には新技術や自社サービスの動向を常にキャッチアップする姿勢・資質が求められます。

以上のことから、当社は今後も環境の変化に対応し、常に新しい技術を利用した価値を提供していくため、開発環境の整備、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

③競争力強化

常に変化する経営環境に対して迅速な判断と行動で対応し、経営基盤の強化を図ってまいります。タイムリーな経営判断による収益の底上げを実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年8月31日現在)

当社グループはIoT専業インテグレーターとして、IoTプラットフォーム及びIoT専用端末の開発、製造、販売、保守及び遠隔監視代行サービス等を提供する「IoTインテグレーション事業」を行っております。

(6) 主要な営業所 (2025年8月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 札 幌 営 業 所	北海道札幌市
東 京 営 業 所	東京都千代田区
青 森 営 業 所	青森県青森市

② 子会社 (株式会社GRIFFY)

名 称	所 在 地
本 社 ・ 東 京 営 業 所	東京都千代田区
札 幌 営 業 所	北海道札幌市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市
新 潟 営 業 所	新潟県新潟市
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
大 阪 営 業 所	大阪府吹田市
広 島 営 業 所	広島県広島市
福 岡 営 業 所	福岡県小郡市

(注) 株式会社パワーでんきイノベーションは、2025年8月29日付で同社の全株式を譲渡し、当社グループから除外しております。

(7) 使用人の状況 (2025年8月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
134 (8) 名	5名減 (3名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループから社外への出向者を除いております。) であります。パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはIoTインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76(2)名	5名増(3名減)	38.4歳	5.5年

- (注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除いております。) であります。パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	598,326千円
株式会社北海道銀行	147,498千円
株式会社商工組合中央金庫	121,900千円
株式会社りそな銀行	83,100千円
株式会社七十七銀行	50,000千円
株式会社三井住友銀行	30,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年8月31日現在)

- ①発行可能株式総数 14,640,000株
- ②発行済株式の総数 5,280,400株
- ③株主数 7,660名 (前期末比4,620名増)

④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
入 澤 拓 也	1,118,900株	21.7%
K D D I 株 式 会 社	1,060,000株	20.5%
積 水 樹 脂 株 式 会 社	260,100株	5.0%
松 永 崇	234,100株	4.5%
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ	69,000株	1.3%
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	41,900株	0.8%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	37,500株	0.7%
楽 天 証 券 株 式 会 社	35,000株	0.7%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	31,700株	0.6%
し な ね ん 商 事 株 式 会 社	31,000株	0.6%

(注) 持株比率は自己株式 (113,447株) を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

(2025年8月31日現在)

① 会社役員 の 状 況

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
入 澤 拓 也	代 表 取 締 役	株式会社GRIFFY 代表取締役 株式会社プレミア・ブライコネクト 取締役 株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構 社外取締役
内 藤 彰 人	取 締 役 副 社 長	
細 川 博 之	取 締 役 長 開 発 本 部	
武 田 研 輔	取 締 役 長 経 営 管 理 本 部	
野 口 一 宙	取 締 役	KDDI株式会社 ビジネス事業本部 プロダクト本部 副本部長 兼 ビジネスデザイン本部 副本部長 兼 オープンイノベーション推進本部 副本部長
村 上 彩 子	取 締 役	株式会社マックスドナ 代表取締役 株式会社エシカルタイム 代表取締役
塚 田 修 治	常 勤 監 査 役	
奥 山 倫 行	監 査 役	アンビシャス総合法律事務所 パートナー 北海道ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 株式会社アットマークテクノ 社外監査役 株式会社モロオ 社外監査役
林 昭 彦	監 査 役	

- (注) 1. 取締役野口一宙氏、村上彩子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役塚田修治氏、奥山倫行氏及び林昭彦氏は、社外監査役であります。
3. 監査役塚田修治氏は、上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役奥山倫行氏は、弁護士として企業法務分野における豊富な実務経験を有し、弁護士事務所の経営者でもあることから、企業法務及びコンプライアンス等に関する十分な知見を有しております。
5. 監査役林昭彦氏は、上場会社において内部統制やガバナンス体制の構築等を経て常勤監査役を務めた経験を有していることから、内部統制及び企業のガバナンス体制に関する相当程度の知見を有しております。

6. 2024年11月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって、上村幸夫氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
7. 社外取締役村上彩子氏、監査役塚田修治氏を当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員として指定し、同各取引所に届け出ております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は当社グループの役員、執行役員及びその他管理職従業員としており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

⑤取締役及び監査役の報酬等

イ.当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	対象となる役員の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	摘要
取締役	5	49,650	(うち社外取締役1名 1,800千円)
監査役	3	9,000	(うち社外監査役3名 9,000千円)
計	8	58,650	(うち社外役員4名 10,800千円)

- (注) 1. 上表には、無報酬の取締役2名(うち社外取締役2名)を除いております。
2. 業績連動報酬等はありません。

ロ.取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2016年10月3日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。)当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の報酬限度額は2018年6月28日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会によって決議された報酬テーブルに基づき決定することとしております。報酬テーブルではベースとなる基本報酬の額と変動幅を規定しており、基本報酬は前事業年度の事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容や、当事業年度の担当職務等により変動します。

社外取締役につきましては報酬テーブルに依らず、各社外取締役の貢献度等に基づき報酬等の額を決定しております。

各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

二.取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役入澤拓也に対し報酬テーブルで規定された変動幅内において取締役個人別の基本報酬を決定する権限を委任しております。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額を決定するには代表取締役が最も適していると判断したためです。

⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
野口 宙	KDDI株式会社 ビジネス事業本部 プロダクト本部 副本部長 兼 ビジネスデザイン本部 副本部長 兼 オープンイノベーション推進本部 副本部長	KDDI株式会社は当社の発行済株式総数の20.5%を所有する大株主であり、当社の販売先であります。 取引条件については市場価格に基づいて価格交渉のうえ決定しております。
村上 彩子	株式会社マックスドナ 代表取締役 株式会社エシカルタイム 代表取締役	同氏の各兼職先と当社間に特別な関係はありません
奥山 倫行	アンビシャス総合法律事務所 パートナー 北海道ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 株式会社アットマークテクノ 社外監査役 株式会社モロオ 社外監査役	同氏の各兼職先と当社間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況（社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 野口 一 宙	2024年11月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。ビジネスIoT分野に関する高い専門性と豊富な経験を活かし、適宜発言を行い、営業戦略、組織マネジメント面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。
社外取締役 村上 彩 子	当事業年度に開催された取締役会15回中14回出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。長年にわたって会社経営に携わってきた経験を活かし、適宜発言を行い、経営戦略面、組織マネジメントの面を中心に当社が期待する役割を適切に果たしております。
社外監査役 塚田 修 治	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会14回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を活かし、財務並びにコーポレート・ガバナンスに対し、中立的立場で監督機能を担っております。
社外監査役 奥山 倫 行	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会14回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験を活かし、法務並びに企業経営に関し、中立的立場で監督機能を担っております。
社外監査役 林 昭 彦	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会14回の全てに出席いたしました。豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適切性を確保するための助言・提言を行っております。過去に上場会社において内部統制やガバナンス体制の構築等を経て常勤監査役を務めた経験を活かし、内部統制並びにコーポレート・ガバナンスに対し、中立的立場で監督機能を担っております。

(4) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称

瑞輝監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                  | 負債の部                 |                  |
|-------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科目                | 金額               | 科目                   | 金額               |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>1,916,190</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>1,403,460</b> |
| 現金及び預金            | 333,366          | 支払手形及び買掛金            | 94,853           |
| 電子記録債権            | 233,029          | 短期借入金                | 550,000          |
| 受取手形及び売掛金         | 320,394          | 一年内返済予定の長期借入金        | 158,496          |
| 商品及び製品            | 57,641           | リース債務                | 30,408           |
| 仕掛品               | 5,290            | 未払法人税等               | 37,101           |
| 原材料及び貯蔵品          | 106,109          | 契約負債                 | 300,108          |
| 前渡金               | 484,581          | 賞与引当金                | 52,775           |
| 短期貸付金             | 330,000          | 株主優待引当金              | 11,792           |
| 未収入金              | 11,570           | その他                  | 167,924          |
| その他               | 34,208           | <b>【固定負債】</b>        | <b>371,321</b>   |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>642,798</b>   | 長期借入金                | 322,328          |
| <b>【有形固定資産】</b>   | <b>176,085</b>   | リース債務                | 17,964           |
| レンタル用資産           | 111,974          | 退職給付に係る負債            | 28,833           |
| 建物                | 14,403           | その他                  | 2,196            |
| 工具、器具及び備品         | 1,968            |                      |                  |
| 車両運搬具             | 0                | <b>負債合計</b>          | <b>1,774,782</b> |
| リース資産             | 47,738           | <b>純資産の部</b>         |                  |
| <b>【無形固定資産】</b>   | <b>199,775</b>   | <b>【株主資本】</b>        | <b>784,061</b>   |
| ソフトウェア            | 172,380          | 資本金                  | 617,966          |
| ソフトウェア仮勘定         | 27,394           | 資本剰余金                | 608,125          |
| <b>【投資その他の資産】</b> | <b>266,937</b>   | 利益剰余金                | △380,197         |
| 投資有価証券            | 163,497          | 自己株式                 | △61,832          |
| 繰延税金資産            | 26,278           | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>145</b>       |
| 敷金及び保証金           | 58,936           | その他有価証券評価差額金         | 145              |
| その他               | 18,225           | <b>純資産合計</b>         | <b>784,207</b>   |
| <b>資産合計</b>       | <b>2,558,989</b> | <b>負債純資産合計</b>       | <b>2,558,989</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2024年 9 月 1 日から)  
(2025年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 3,003,786 |
| 売上原価            |        | 1,933,743 |
| 売上総利益           |        | 1,070,043 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,020,421 |
| 営業利益            |        | 49,621    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 706    |           |
| 受取配当金           | 21     |           |
| 違約金収入           | 4,171  |           |
| 補助金収入           | 15,811 |           |
| 受取保険金           | 2,289  |           |
| 持分法による投資利益      | 2,590  |           |
| その他             | 937    |           |
|                 |        | 26,528    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 14,003 |           |
| 棚卸資産処分損         | 6,288  |           |
| その他             | 1,935  |           |
|                 |        | 22,227    |
| 経常利益            |        | 53,922    |
| 特別利益            |        |           |
| 子会社株式売却益        | 15,764 |           |
| 固定資産売却益         | 46     |           |
|                 |        | 15,810    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 764    |           |
| 訴訟和解金           | 50,000 |           |
| 棚卸資産評価損         | 19,527 |           |
| 関係会社株式売却損       | 4,016  |           |
|                 |        | 74,308    |
| 税金等調整前当期純損失     |        | 4,574     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 34,991 |           |
| 法人税等調整額         | △4,526 |           |
|                 |        | 30,464    |
| 当期純損失           |        | 35,039    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |        | 35,039    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 617,966 | 608,125   | △350,352  | △11,855 | 863,884     |
| 当連結会計年度変動額                |         |           |           |         |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失       |         |           | △35,039   |         | △35,039     |
| 持分法適用会社の減少に<br>伴う利益剰余金増加高 |         |           | 5,194     |         | 5,194       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △49,977 | △49,977     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度<br>変動額合計          | -       | -         | △29,845   | △49,977 | △79,822     |
| 当連結会計年度末残高                | 617,966 | 608,125   | △380,197  | △61,832 | 784,061     |

|                           | その他の包括利益累計額         |                        | 純 資 産 計 |
|---------------------------|---------------------|------------------------|---------|
|                           | その他有価証券評<br>価 差 額 金 | その他の包括利<br>益 累 計 額 合 計 |         |
| 当連結会計年度期首残高               | 96                  | 96                     | 863,980 |
| 当連結会計年度変動額                |                     |                        |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失       |                     |                        | △35,039 |
| 持分法適用会社の減少に<br>伴う利益剰余金増加高 |                     |                        | 5,194   |
| 自己株式の取得                   |                     |                        | △49,977 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   | 49                  | 49                     | 49      |
| 当連結会計年度<br>変動額合計          | 49                  | 49                     | △79,773 |
| 当連結会計年度末残高                | 145                 | 145                    | 784,207 |

## 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                  | 負債の部              |                  |
|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科目                | 金額               | 科目                | 金額               |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>1,683,261</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>1,136,833</b> |
| 現金及び預金            | 299,196          | 買掛金               | 71,622           |
| 売掛金               | 219,871          | 短期借入金             | 500,000          |
| 商品及び製品            | 15,119           | 一年内返済予定の長期借入金     | 158,496          |
| 原材料及び貯蔵品          | 75,384           | 未払金               | 61,226           |
| 仕掛品               | 5,290            | 未払費用              | 6,143            |
| 前渡金               | 484,581          | 未払法人税等            | 8,244            |
| 前払費用              | 21,951           | 未払消費税等            | 8,347            |
| 短期貸付金             | 530,950          | 契約負債              | 273,835          |
| 未収入金              | 13,117           | 預り金               | 8,746            |
| その他               | 17,798           | 前受収益              | 240              |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>515,026</b>   | 賞与引当金             | 28,138           |
| <b>【有形固定資産】</b>   | <b>45,673</b>    | 株主優待引当金           | 11,792           |
| レンタル用資産           | 33,440           | <b>【固定負債】</b>     | <b>337,312</b>   |
| 建物                | 10,521           | 長期借入金             | 322,328          |
| 車両運搬具             | 0                | 退職給付引当金           | 14,594           |
| 工具、器具及び備品         | 1,711            | その他               | 390              |
| <b>【無形固定資産】</b>   | <b>79,666</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>1,474,145</b> |
| ソフトウェア            | 79,666           | <b>純資産の部</b>      |                  |
| <b>【投資その他の資産】</b> | <b>389,686</b>   | <b>【株主資本】</b>     | <b>723,996</b>   |
| 投資有価証券            | 20,204           | 資本金               | 617,966          |
| 関係会社株式            | 278,000          | 資本剰余金             | 608,125          |
| 長期貸付金             | 1,243            | その他資本剰余金          | 608,125          |
| 長期前払費用            | 13,564           | <b>利益剰余金</b>      | <b>△440,262</b>  |
| 繰延税金資産            | 16,635           | その他利益剰余金          | △440,262         |
| 敷金                | 56,911           | 繰越利益剰余金           | △440,262         |
| その他               | 3,126            | <b>自己株式</b>       | <b>△61,832</b>   |
|                   |                  | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>145</b>       |
|                   |                  | その他有価証券評価差額金      | 145              |
| <b>資産合計</b>       | <b>2,198,287</b> | <b>純資産合計</b>      | <b>724,142</b>   |
|                   |                  | <b>負債純資産合計</b>    | <b>2,198,287</b> |

## 損益計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 1,413,827 |
| 売上原価         |         | 990,935   |
| 売上総利益        |         | 422,891   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 420,119   |
| 営業利益         |         | 2,771     |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 7,278   |           |
| 受取配当金        | 3,940   |           |
| 補助金収入        | 12,118  |           |
| 受取保険金        | 420     |           |
| その他          | 717     | 24,474    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 9,654   |           |
| 棚卸資産処分損      | 6,288   |           |
| その他          | 1,348   | 17,290    |
| 経常利益         |         | 9,955     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 306     |           |
| 子会社株式売却損     | 150,000 |           |
| 関係会社株式売却損    | 11,032  | 161,339   |
| 税引前当期純損失     |         | 151,383   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,190   |           |
| 法人税等調整額      | 2,006   | 6,196     |
| 当期純損失        |         | 157,579   |

## 株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から  
2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |                     |          |         |           |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|---------------------|----------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金           |          | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |         |           |
| 当期首残高               | 617,966 | 607,966   | 159      | 608,125 | △282,682            | △282,682 | △11,855 | 931,553   |
| 当期変動額               |         |           |          |         |                     |          |         |           |
| 準備金から剰余金への振替        |         | △607,966  | 607,966  | －       |                     |          |         | －         |
| 当期純損失               |         |           |          |         | △157,579            | △157,579 |         | △157,579  |
| 自己株式の取得             |         |           |          |         |                     |          | △49,977 | △49,977   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |                     |          |         |           |
| 当期変動額合計             | －       | △607,966  | 607,966  | －       | △157,579            | △157,579 | △49,977 | △207,556  |
| 当期末残高               | 617,966 | －         | 608,125  | 608,125 | △440,262            | △440,262 | △61,832 | 723,996   |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計    |
|---------------------|--------------|------------|----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |          |
| 当期首残高               | 96           | 96         | 931,650  |
| 当期変動額               |              |            |          |
| 準備金から剰余金への振替        |              |            | －        |
| 当期純損失               |              |            | △157,579 |
| 自己株式の取得             |              |            | △49,977  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 49           | 49         | 49       |
| 当期変動額合計             | 49           | 49         | △207,507 |
| 当期末残高               | 145          | 145        | 724,142  |



独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

エコモット株式会社  
取締役会 御中

瑞輝監査法人  
北海道札幌市  
指定社員 公認会計士 大浦 崇志  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 岡田 友香  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エコモット株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年10月22日

エコモット株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員 公認会計士 大浦 崇志  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 友香  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エコモット株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人瑞輝監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月23日

エコモット株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 塚 田 修 治 ⑩

監査役（社外監査役） 奥 山 倫 行 ⑩

監査役（社外監査役） 林 昭 彦 ⑩

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北四条西五丁目1番地  
アスティ45 16階  
ACU-A 大研修室1606

